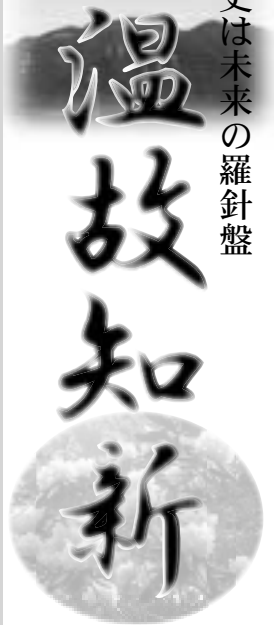


歴史は未来の羅針盤



日野町史『近江日野の歴史』第一巻「自然・古代編」を平成一七年二月に刊行しました。第五巻「文化財編」は平成一九年二月に刊行予定です。このコーナーでは、町史の内容や調査報告などを紹介していきます。皆さんに町史に親しんでいただき、実際に手に取ってご覧いただきたいと思います。

今回は、『近江日野の歴史』第一巻「自然・古代編」の古代編第三節「律令国家の成立」をご紹介します。

律令制の成立

大化元(六四五)年六月に起こった大化の改新を経て、古代の日本は新たな時代を迎えました。それまで、地域や国ごとに豪族が主導権をとり、独自の社会が営まれていましたが、全国で統一的な統治が行われるようになったのです。

それは、天皇を中心とする、官僚制の整った政治の仕組みが成立した時でした。こうした中で、国の大きな基本となる、現在の法律にあたる「律令」が作られました。中国大陸や朝鮮半島の国家に範をとった律令制は、土地制度、仏教の国教化、税制、儀礼、通貨、兵役など多岐にわたる国家としての原則であり、土地と人民を統括する基礎になったといえます。

最古の通貨

和同開珎

律令のもと、新たな試みもなされました。特に貨幣制度は中国に倣って、八世紀初頭に成立しました。その最初の通貨が、和銅元(七〇八)年に製造された「和同開珎」です。

日野町では大字石原の宮ノ前遺跡から、一〇〇枚の和同開珎が、土師器の甕に納められた状態で出土しました。近江の古代銭の出土例は二七八五点以上で、これは大



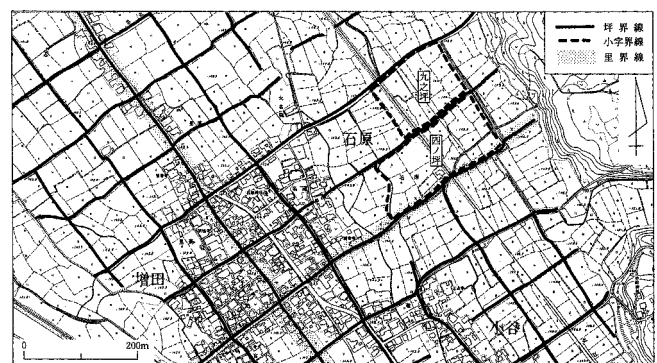
▲宮ノ前遺跡出土の和同開珎

和の四五六枚について第二位の出土点数になります。

なお、宮ノ前遺跡は一般の集落跡とされますが、円面硯など当時の筆記用具を初め、まとまって和同開珎が出土したことなどから、ある程度の財力と教養を持つ人々が住んでいたか、役所や荘園管理の機関があった可能性もあります。近江・湖東地域は、全国的に見ても水利や気候風土に恵まれており、安定した生活活動があったと考えられています。

条里制の誕生

主要な税が米であった当時、土地の開墾は最重要課題でした。開墾された土地を管理しやすくするため、八世紀中頃に「条里制」がしかれました。碁盤の目状に土地の区割りを行ったもので、これにより、〇〇国□□郡△△条××里□坊(坪)という統一的な土地表示が可能となりました。いわば古



▲大字石原周辺に残る条里地割

代の住所表示といえます。

また、面積一町(約一〇九メートル)四方の土地が単位となって、それが格子状に連続しているものを、条里地割といいます。日野町では一町四方の方形の地割りが続く地域に、今も十九(北脇)・十ノ坪(松尾)・三十坪などの地名がみえ、土地は姿を変えながらも、当時の名残を伝えていると言えます。現在に営々とつながる大地の形にも、その土地の特性や文化が凝縮されているといえるのではないのでしょうか。